

控除額は、年齢、同居の有無等で次の表のとおり

区分		年齢など	控除額
一般の控除対象扶養親族		16歳以上	38万円
特定扶養親族		16歳～22歳	63万円
老人扶養親族	A 同居老親等	70歳以上直系尊属	58万円
	B A 以外	70歳以上	48万円